

入退院時および外出外泊時の ご家族の病棟入室について

コロナ禍以降、感染防止対策として、面会制限や病棟への入室制限を行ってきました。

皆様には院内での感染拡大防止にご協力いただき大変感謝しております。

コロナウィルス感染拡大は、いつまたやってくるかわかりませんが、少しずつ、ご家族の方の入室制限の緩和ができればと思っています。

そこで、患者様の入退院および外出外泊時の送迎時のみ、ご家族の方の病室への入室を可能とします。人数はお二人までとさせていただきます。

今まで通り、**感染防止策(ご家族の体調確認、マスク着用、手指消毒を徹底)**のうえ、**15～30分以内の入室**とさせていただきます。

ただし、**インフルエンザ流行期**にも入ってきております。**感染警報が発令された場合、入室を再度制限**する場合がありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

ご不明な点は、地域連携室または病棟にご連絡ください。

令和5年11月22日

鈴鹿病院長